

パーマネンシー保障に向けた

実践と研究の協働

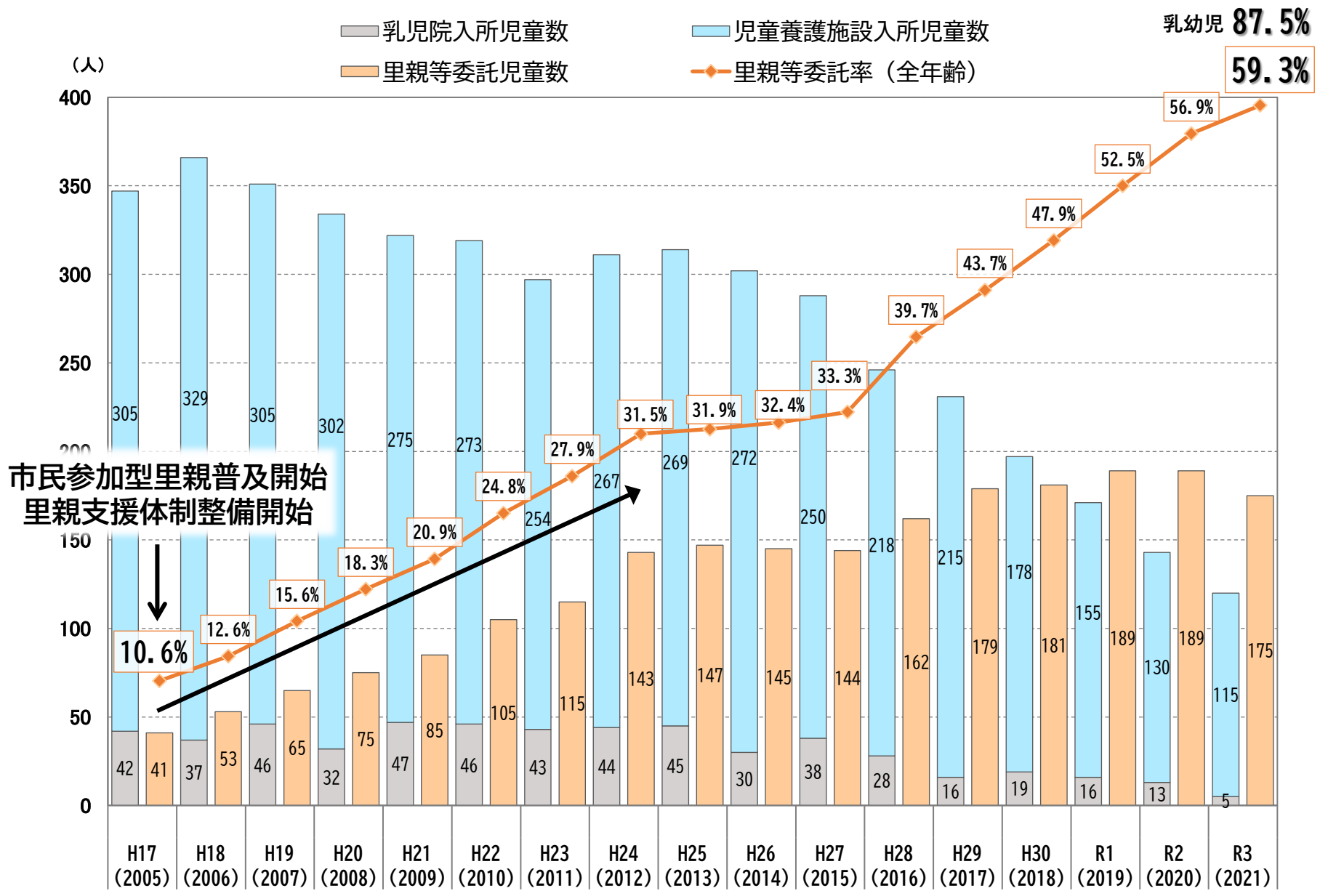
～自治体実務の進展のために～

2023年3月10日

早稲田大学社会的養育研究所 招聘研究員

福岡市こども家庭課こども福祉係長 福井充

施設入所児童数・里親等委託児童数・里親等委託率の推移（福岡市）



乳幼児 **87.5%**

59.3%

**里親委託による家庭養育の提供は広がったが施設
入所児童の状況には目を向けているか？**

施設養育も里親養育も

永続的養育(実親・親族養育、特別養子縁組)

までの一時的環境ではないのか？

家族と離れたいわけではなかった

家族が私を育てていけるよう支援してほしかった

なぜ親ではなく私が家を離れなければならないのか

早く家族のもとに戻れるようにしてほしかった

パーマネンシー (Permanency)

パーマネンシーの質を高める要素

意図と傾倒

家庭が続いていくことが意図(Intent)されていて、家族が子どもに傾倒(Commit)している

共通の未来

当然に共通の未来を想定し、家族との関係の継続性(Continuity)を提供している

所属感

子どもに法的地位が与えられて権利が守られ、所属感が促進されている

出展：Emlen et al. (1977: 10-11) Overcoming Barriers to Planning for Children in Foster Care

パーマネンシー = パーマネンシープランニングの達成目標

共通の未来への永続的なつながりを当然の前提として、傾倒的な関わりの中で安心や所属感を感じさせる家族がいる養育環境

- 安全で妨げられない情緒的な結びつきと、将来への予測可能性
- 安定したアタッチメントの形成、アイデンティティの獲得
- 生涯にわたるウェルビーイングへ

児童福祉司としての実感 (2011-2015年頃)

家庭復帰をめざした一時的な施設入所だったはずが・・・

- ▶ 減っていく親子の交流、遠のいていく親子関係
- ▶ 児相と家族、施設と家族の連絡や相談の減少
- ▶ 自らは家族のことを口にしない子どもたち
- ▶ 措置理由の変化（放任の危険度↓ 親の養育不安↑）
- ▶ 頼れる家族がいないまま施設を巣立っていく若者たち

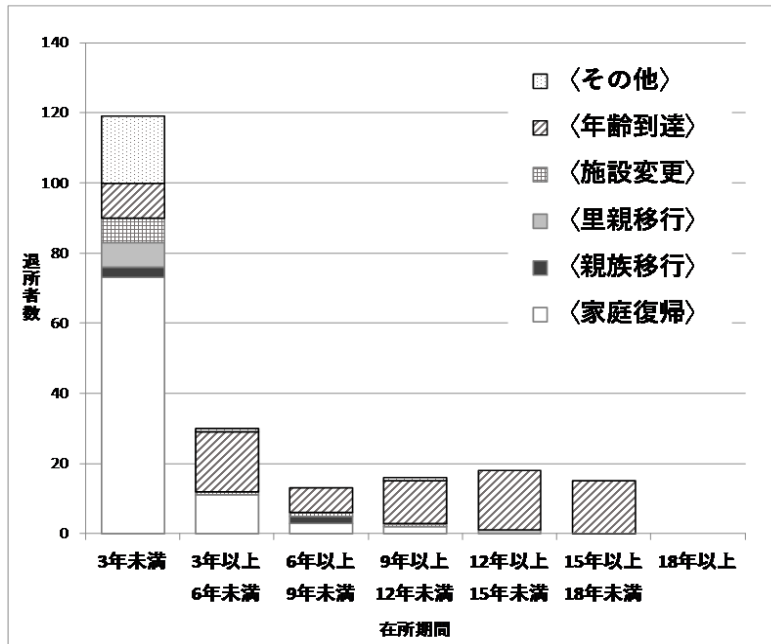


児童相談所は、措置当初の目標（家庭復帰等）の達成や再検討など
継続的なケースマネジメントができているか？

現状と実践について説明責任があるのではないか？

→ 現状把握、実践要素の改善・整理、プロセスと結果の検討へ

2013年度-2015年度



- **家庭復帰した児童の大半が在所3年以内**
- 在所3年を超えると家庭復帰割合が5割以下
- 在所3年を超えた児童の多くが18歳まで入所

児童養護施設に3年以上入所している児童の

- 37%が乳児院からの継続入所児童
- 64%が「家庭復帰」目標だったが、その46%に現在「家庭復帰の見込みがない」
- **41%が年3回以下の家族交流（18%は交流なし）**

児童養護施設在所期間が3年を超えると家庭復帰の割合が下がり、家族との交流が希薄なまま自立まで長期入所となる子どもを多く生んでいる

方向性

措置当初から家族の参画を促し、

- ① 乳児院在所児童の家庭復帰・親族養育・特別養子縁組・里親委託に向けた進行管理を強化
- ② 児童養護施設在所児童は最大でも入所後3年間に親子交流促進と家庭支援を集中実施
- ③ その結果として家庭復帰が見込めない場合は目標を見直して親族養育や特養等へ移行支援

専任の係（家庭移行支援係）設置により

親子分離後のパーマネンシー保障に向けたケースマネジメントを強化

①進行管理機能

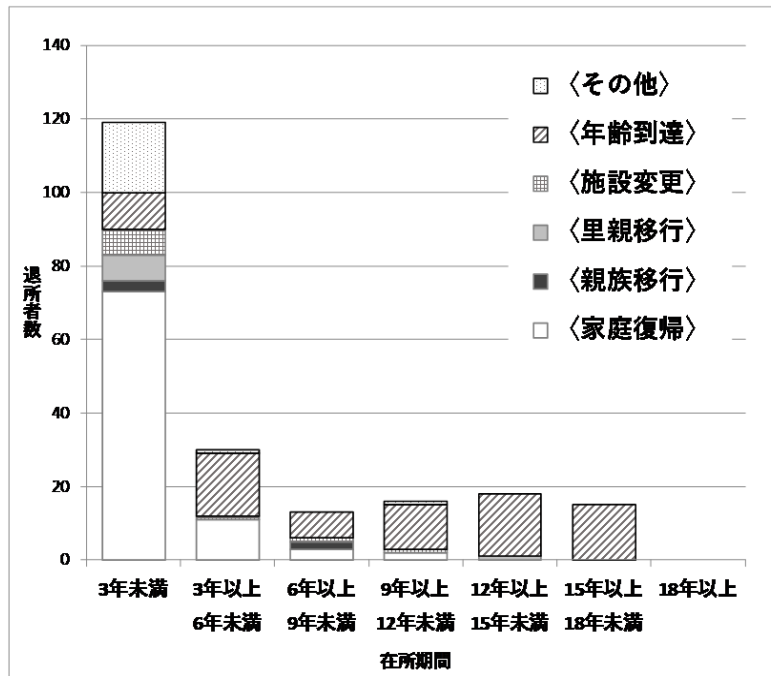
- ・ 入所後1か月以内の家族参画協議でプラン策定（パーマネンシーゴール、ゴールの優先順位、達成に向けた支援内容、再評価時期）
- ・ 親子の交流計画と交流状況モニタリング（毎月、全児童）
- ・ プランを再検討する担当者会議（最低6か月毎、全児童）
※6か月は最低ライン→乳幼児は毎月の交流状況等を踏まえて適宜再検討
- ・ 候補の養親・里親・親族の定期確認、保護者への里親委託方針説明

②ケースワーク機能

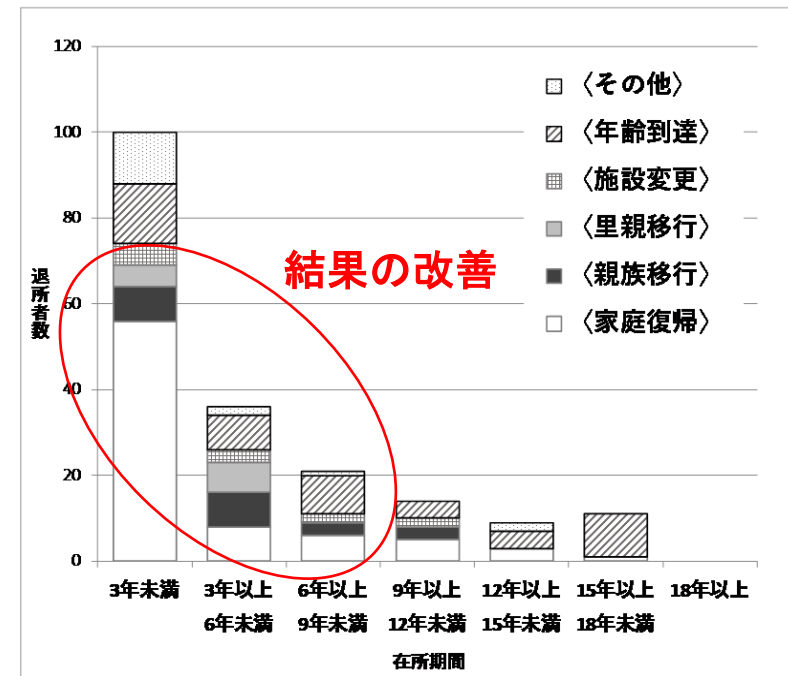
- ・ 施設との協働による家族交流促進（家族への定期連絡）、家庭支援
- ・ 区（市町村）の継続関与：家族への相談支援（親子交流、家庭支援に関する相談と支援）、児相と協働した家庭復帰プランの検討
- ・ 親族調査の徹底、親族里親の積極活用
- ・ 代替プランの並行準備（養育可能な親族、養親候補の確保など）

(参考) 児童養護施設在所期間と退所区分の変化: 福岡市

2013年度-2015年度



2016年度-2018年度



支援プロセスの改善

- ・ <家庭復帰> プロセスで子ども面接と保護者面接が2倍に増加
- ・ <親族移行> プロセスで親族面接が5倍、保護者面接が2.5倍に増加
- ・ <里親移行> プロセスで保護者面接が2分の1に減少 (課題)

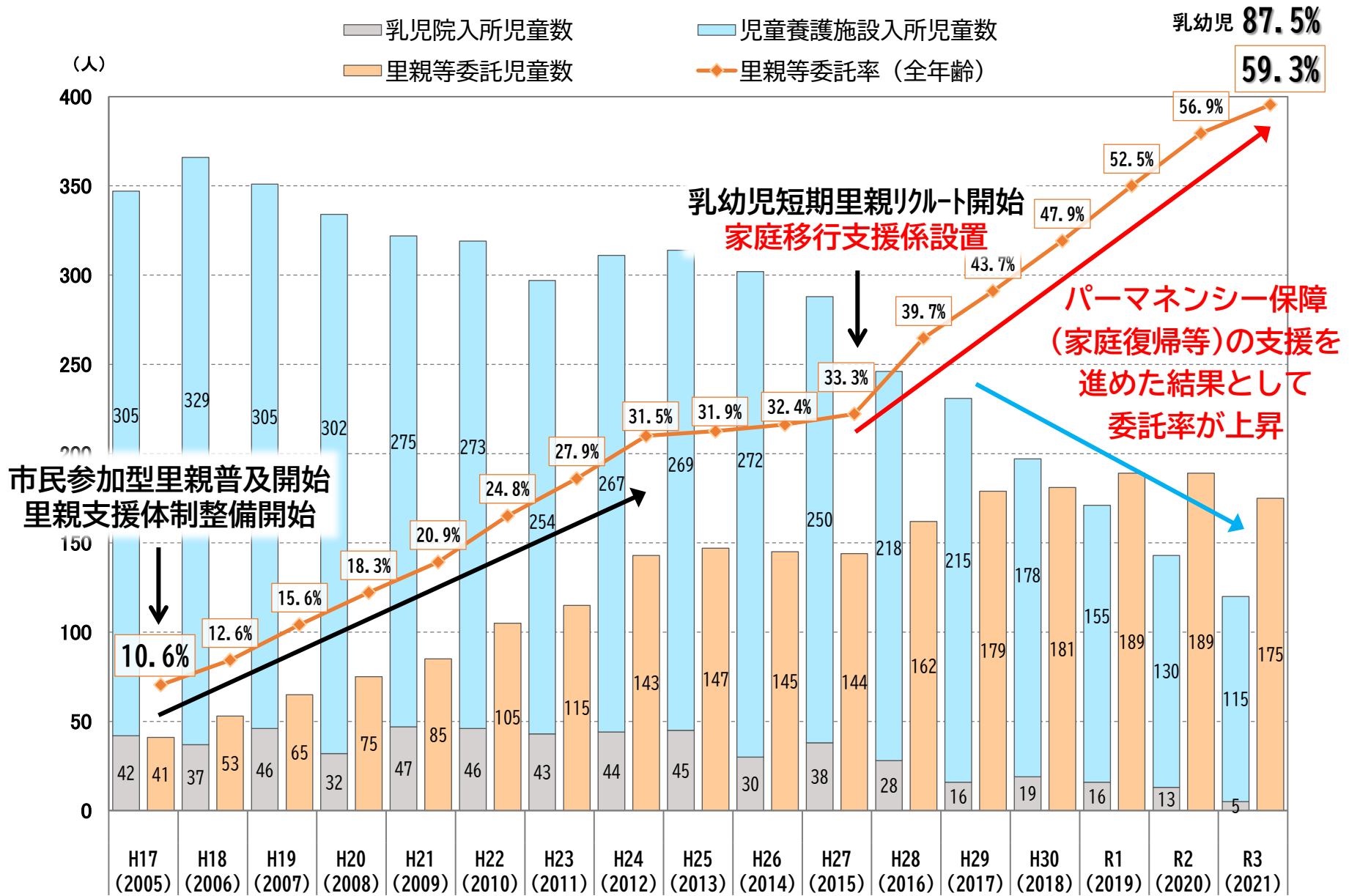
支援プロセスの改善

結果の改善

- ・ パーマネンシーゴール達成率 (退所児童に占める <家庭復帰> <親族移行> 割合) の上昇 44.5%→52.9%
- ・ 再通告率 (18.1%→13.9%)、再保護率 (17.0%→13.9%)、再措置率 (12.8%→6.9%) の減少
- ・ 里親等委託率 33.3%→47.9%

福井充 (2021) 「パーマネンシー保障に向けた児童相談所の実践結果の検討—援助プロセスと退所統計の変化にみる成果と課題」 ソーシャルワーク学会誌 43号

施設入所児童数・里親等委託児童数・里親等委託率の推移（福岡市）

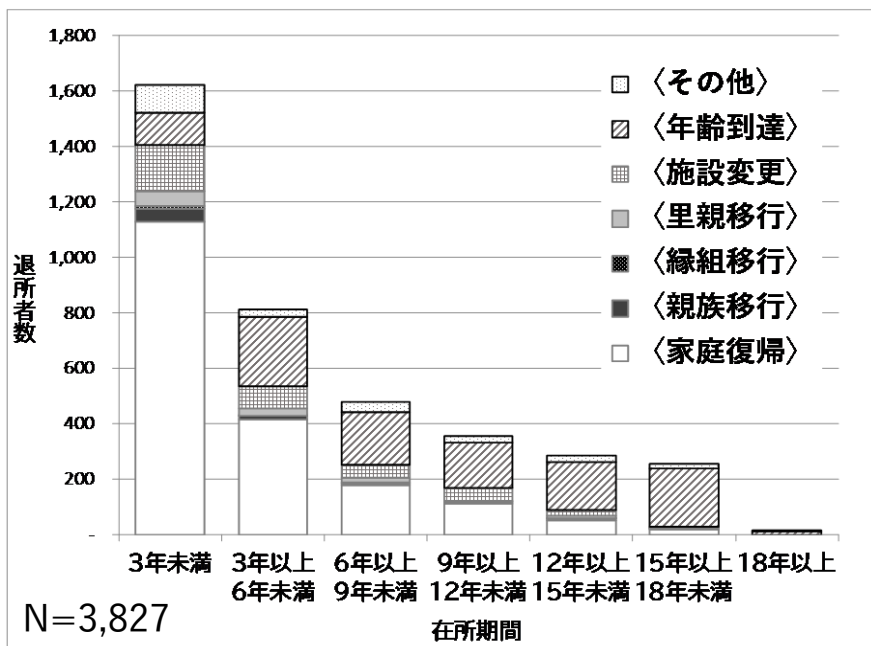


乳幼児 **87.5%**

59.3%

✦全国の状況✦

児童養護施設在so期間と退所区分（全国：2015年度）



- ・ 家庭復帰した児童(1,909人)の69%が在so期間4年未満
- ・ 在so期間4年を超えた退所児童(1,865人)の家庭復帰割合は5割を切り、48.5%が18歳到達後の退所
- ・ 親族養育への移行は2.1%
- ・ 特別養子縁組への移行は0.5%

※里親支援専門相談員等の調査結果(2016)第7回 新たな社会的養育の在り方に関する検討会資料8から発表者作成



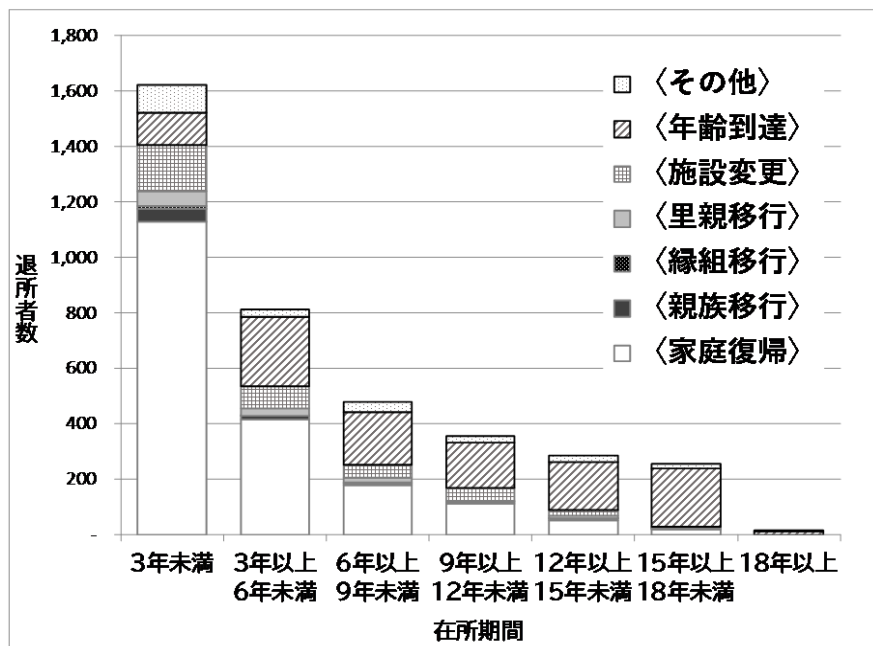
児童養護施設入so児童(全国2018.2.1)

- ・ 平均在so期間 5.2年 (59.5%が3年以上)
- ・ **19.9%**は家族と交流がない
- ・ 交流がある児童の79.2%が年11回以下の面会
- ・ **58.3%**が自立まで現在のまま養育 (= 家庭復帰等見通しなし)

出典:厚生労働省『児童養護施設入so児童等調査の概要』(平成30年2月1日現在)

✦研究課題✦

児童養護施設在所期間と退所区分（全国：2015年度）



どのような結果が
得られるか？

どのような**実践**や**施策**によって



実践（と施策）のプロセスと結果の検討に基づく
実践（と施策）のモデル構築が課題

パーマネンシープランニングモデル（PPM）構築研究の目的

乳児院と児童養護施設に措置された児童にパーマネンシーを保障する児童相談所のケースマネジメント実践のモデルを開発・実施し、その支援プロセスと成果を検証することで、有効な実践モデルを構築する

実践の原則

【子どもの意見の優先】

対象となる児童の意向を最優先して支援や措置の判断を行う

【個別性の重視】

指針等に示された基準やケース属性（年齢等）による画一的な判断は避け、個別状況のアセスメントに基づく判断を行う

【家族の参加】

プラン策定や支援過程への家族参加を可能な限り促して下記を促進

- ・ 家族自身の決定や自己覚知に伴う持続的な変化
- ・ 子どもが家庭に復帰して留まるために必要なこと、家庭復帰以外の選択肢の意義やその選択のために家族がすることの理解
- ・ 家族が子どものために選択・判断する機会づくり

予備的調査(施設入退所状況など)



優先課題設定、実践モデル検討



評価指標(プロセス、アウトプット、アウトカム)決定



ベースライン収集



実践モデル実施 & プロセス評価



結果(アウトプット、アウトカム)評価



パーマネンシープランニングモデル構築

パーマネンシーゴール と パーマネンシープランニング

相談援助活動の原則（児童相談所運営指針 2018～）

- ・ 家庭復帰に向けた努力を最大限に行う必要があり、それが困難と判断された場合は
- ・ 親族・知人による養育（親族里親、親族による養育里親、養子縁組）、さらには
- ・ 特別養子縁組を検討し、これらが子どもにとって適当でないと判断された場合には
- ・ 里親等への委託や児童福祉施設等への措置を検討すること。

米国におけるパーマネンシープランニングの位置づけ

生涯にわたる関係性を築く機会を提供できる家族のもとで子どもが暮らすことを、短期の限定的な期間内に支援するためにデザインされた、目的達成志向の強い一連の系統立った実践プロセス 出典：Maluccio, A.N., Fein, E., and Olmstead, K. A.(1986)

家庭から分離しない、できる限り早く家庭に戻す、それが不適切な場合は養子縁組することを目標とし、非永続的環境の子どもは半年毎に審査し、措置後18か月以内にパーマネンシーゴールを確定させる Adoption Assistance and Child Welfare Act (1980)

複数のゴール設定を可能とし、再統合と養子縁組の準備を同時に進める並行プランニング (concurrent planning) を認める Adoption and Safe Families Act (1997)

永続性が保障された法的な親が誰になるのか不明瞭な状態から、それが法的に明確になる状態へ子どもを移行する支援プロセスであり、子どもたちは安全で安定した養育環境と、生涯にわたって支援的な関係の養育者を得られる

出典：Pecora, P. J., Whittaker, J. K., Barth, R. P. et al.(2019)

パーマネンシーゴール と パーマネンシープランニング

本実践における「パーマネンシーゴール」(案)

- ①出身家庭へ復帰し、実家族のもとで安全に育つ【**家庭復帰**】→家庭維持
- ②親族や親の知人など実家族とのつながりを感じられる家庭で育つ【**親族養育移行**】
(親族との養子縁組、親族里親委託、親族による養育里親などの枠組みに基づく養育を優先)
- ③特別養子縁組の養父母候補者である養子縁組里親への委託【**特別養子縁組**】
- ④養育への関与や親子交流を継続する家族との協働による里親養育【**養育里親移行**】
(家族交流がない児童が長期委託された養育里親の特別養子・普通養子となる選択も要検討)

本実践における「パーマネンシープランニング」(案)

家族から離された子どもに合ったパーマネンシーゴールを設定し、複数のゴールを並行準備しながら、家族や関係者と協働して一定期間内に支援と評価を繰り返す強固なケースマネジメントにより、子どもの時間感覚を重視したパーマネンシーの早期達成をめざす

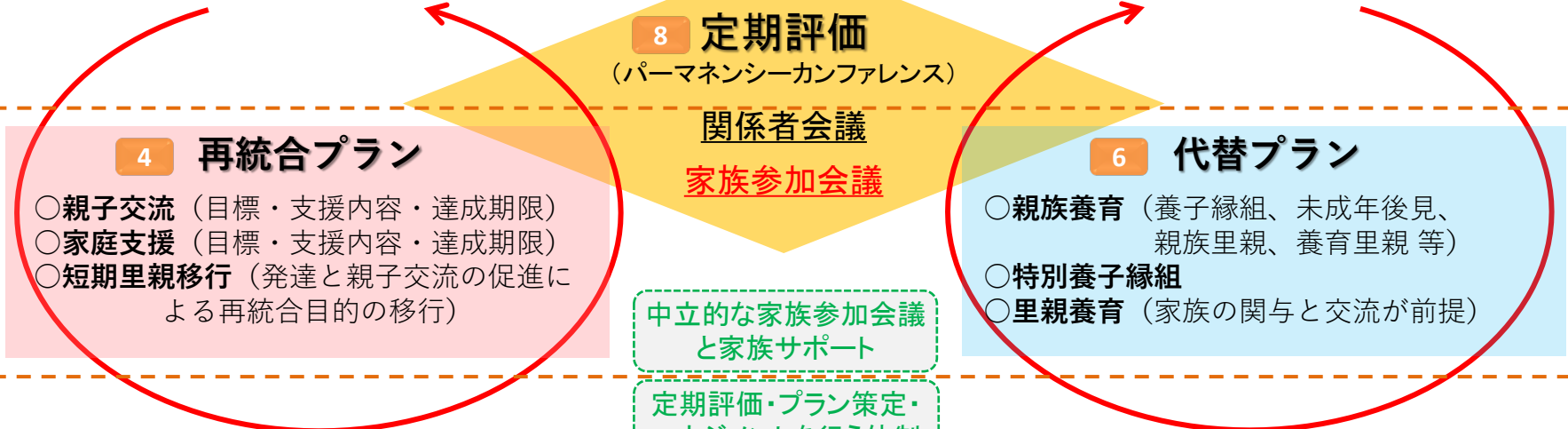
パーマネンシープランニングの実践要素（案）

- ・一時的な代替養育から子どもを移行する**様々な選択肢（パーマネンシーゴール）**の特定と**優先順位の設定**、その**同時進行**
- ・パーマネンシーゴール達成に向けた**具体的タスク**（家族交流促進、多面的サービス提供 等）、その**実施主体**、**評価期限**を明確に定めたプラン策定
- ・**定期的なプラン再検討**（評価期限までの交流状況や支援結果に基づくパーマネンシーゴールや支援内容の見直し 等）と、**素早い方針決定**
- ・これらのプラン策定や支援過程への**家族参加**
 - ・家族の視点から、支援が必要な課題や場面が整理され、支援が焦点化される
 - ・家庭復帰に必要なことを家族が理解し、考えや行動に持続的な変化が生じる
 - ・家庭復帰以外のパーマネンシーゴールへの家族の理解と関与が深まる
- ・**家族交流の積極的促進**と親子への**肯定的フィードバック**（親子の話題になる子どもの日常行動、家族と会えた喜びの表現、うまく関わり合えた交流場面など）
- ・**交流状況**（頻度・交流相手の変化）の定期的なモニタリング
- ・親子関係のアセスメント、家族交流、在宅支援のための**サービス開発**（親子宿泊型の支援、親子交流の送迎や場の提供、訪問事業・ショートステイ事業の拡充）
- ・**親族調査**（記録の再確認、関係者ヒアリング等）による親族の発見と交流促進
- ・**親族里親**や親族による養育里親の積極的活用
- ・ゴール達成後を支える**支援者(在宅支援を担う市区町村等)の事前関与**

パーマネンシープランニングモデル概念図 (案)

- 1 **調査** 【家族】 意思・安全・強み・限界 【環境】 リスク低減要素・有益資源 【親族】 状況・意向 【児童】 意思・特性等
- 2 **アセスメント** 【再統合】 必要な支援、達成期限・見直し時期 【代替策】 親族養育の可能性、養子縁組の必要性
- 3 **方針決定 (パーマネンシーゴール設定)** いつまでに、どのようなパーマネンシーゴールを実現するか？

パーマネンシープラン



5 親子支援マネジメント

親子関係(情緒的結びつき)と安全な家庭環境を家族とともに維持・構築する管理・運営

親子支援	交流把握	交流促進	関係構築支援事業
家庭支援	相談助言 心理的サポート	サービス導入 治療等斡旋	インフォーマル支援促進
子ども支援	状況説明	真意把握	移行準備

〈 共 働 〉
(家族以外の共働相手)

- | | |
|-------------|-----------------|
| 施設
児家セン | 施設 市町村
前任 親族 |
| 市町村
児家セン | 弁護士 |
| 施設
児童心理司 | 里親
児家セン |

7 並行準備マネジメント

共通の未来への永続的つながりを感じられる心理的親がいる代替環境を準備する管理・運営

親族養育	親族調査	交流促進	養育準備支援 里親制度紹介
特別養子縁組	父母同意 確認	児相長 申立て	養親候補者へ 養育・手続支援
長期里親	里親との 目的共有	親子交流 方法協議	地域・親子特性 に基づくマッチング

養育里親リクルート・支援

里子と実親の交流支援

養子縁組里親リクルート

法的助言・手続代行

子どもの安全とパーマネンシー

アタッチメント形成 アイデンティティ獲得 生涯のWellbeing

施策

- 妊娠期から早期把握・伴走支援
- ニーズに応じた多様な訪問支援
- 断らないショートステイ(里親型充実)
- 区(市町村)の相談支援体制強化
- 施設多機能化(短期養育、訪問型・通所型・宿泊型の親子支援)

研究

- エビデンス情報
- 開発支援・検証
- 実践構築・検証
- スーパーバイズ
- 議論の活性化 等



パーマネンシー保障に
向けた社会的養育計画

実践

- 施設入所中の親子の支援ニーズ把握
⇒ 家庭復帰に必要な支援・資源の特定
- 親子分離予防のための仕組み、体制、
支援メニュー構築への誘因
- 施設入所人員の大幅減少

参考文献

- Emlen et al. (1977: 10-11) Overcoming Barriers to Planning for Children in Foster Care
- 福井充・中村有希・藤林武史（2017）「福岡市における施設入退所調査に基づく家庭移行支援の取り組み」『子どもの虐待とネグレクト』19巻2号、p222-230
- 福井充（2017）「子どもの長期入所からの脱却をめざして—施設入退所調査に基づく家庭移行支援」藤林武史編著『児童相談所改革と協働の道のり』p105-160
- 福井充（2021）「パーマネンシー」橋本達昌ら編著『社会的養育ソーシャルワークの道標』
- 福井充（2021）「パーマネンシー保障に向けた児童相談所の実践結果の検討—援助プロセスと退所統計の変化にみる成果と課題」ソーシャルワーク学会誌 43号、p15-27
- 厚生労働省・新たな社会的養育の在り方に関する検討会（2016）里親支援専門相談員等の調査結果（第7回 資料8）
- 厚生労働省『児童養護施設入所児童等調査の概要』（平成30年2月1日現在）
- Maluccio, A.N., Fein, E., and Olmstead, K. A. (1986) *Permanency Planning for Children: Concepts and Methods*, Tavistock Publications.
- Pecora, P. J., Whittaker, J. K., Barth, R. P. et al. (2019) *The Child Welfare Challenge: Policy, Practice, and Research Fourth Edition*, Routledge.